

がした。



八月三日。ラサで初めての朝を迎える。外は小雨模様。雨期を迎えたラサでは夜中に雨が降り、昼間は割合晴れるそう。朝食会場でツアー一行と落ち合う。頭痛と吐き気、胃腸の不具合に苦しんでいるメンバーが多い。ガイドの渡部さんが一人ひとりの血中酸素濃度を計測して廻っている。私は93%、上々であると言われる。実は前夜からの発熱で熟睡できなかったため、夜中にも深呼吸を欠かさなかったおかげかも知れない。よく眠った人はその間呼吸が浅くなるので、寝起きは高山病の症状が出やすいそう。高山病恐るべし、食欲は落ちるし、安眠さえもおちおちとさせてくれない。

今日は、この旅で一番楽しみにしていた世界遺産「ポタラ宮」巡礼である。映画「セブンイヤーズインチベット」のブラッド・ピット気分でポタラ宮の中に入れるものと期待していたら、周囲を巡るだけとのこと、肩すかしを食ってしまう。中に入るには事前の申請が必要であることや一分でも指定の時間に遅れたら中に入れてもらえないこと、見学時間も60分と限られているそう。ダワさんの説明からかなり見学が厳しく制限されていることが分かる。ラサ観光の超目玉である「ポタラ宮」であるが「入っちゃダメ、眺めるだけにしなさい！」と中国当局から諫められている感じ

目次	
手作りのくらし2	木幡 智恵美 1
ニュース日記	中村 礼治 2
西藏旅行記	幸田 和彦 4

手作りのくらし2 27 ハギレで 1

寛大のパンツは、一旦解いて、縫い代部分を最小にして縫い直し、少し大きめに仕上げた。開襟シャツもパンツも思うような出来ではなかったため、その頃興味を持ち始めた「あいうえお」のパズルを添えて誕生日前日にプレゼントした。

梅雨が長く、冷夏かと思っていたら、梅雨明けと共に猛暑がやってきた。半袖でも暑苦しい。ふと、寛大に作った開襟シャツのボタンを買った際、一緒に買ったハギレのことを思い出した。あのハギレを半分折り、首の部分をくりぬいてすっぽりかぶるような服を作ればどうだろう。

早速、袋から布を取り出した。薄い黄色の地に、小さな花がぎゅぎゅと描かれている綿一〇〇パーセントの布で、横五〇センチ、縦一メートルほどのハギレだ。半分折って体に当ててみると、ちょうどいい感じだ。家で着るのだから、体裁はどうでもいい。脇は、腕を出す部分を開けて、裾も一〇センチほど開けて縫うことにしよう。

木幡智恵美

う。首の部分を切り取り、前中心に切り込みを入れれば頭は抜ける。肩線は折った部分を斜めに縫えばいい。仮縫いをして着てみる。もう少し脇を大きく開けた方が涼しくていいかも。首の周りは曲線なので、バイアスを当てることにする。仮縫いの段階で、手直しをし、工夫をして、本縫いにかかった。裾脇の一〇センチ開けたところは、丸くカーブさせた。前中心に入れた切り込みはちよつと不恰好になったけど、部屋着だから構わないだろう。

そうして出来上がった服をランニングの上から被ると、涼しい。それまで気づかなかつたけれど、生地自体が軽く、薄く、柔らかく、肌触りがいい。これで二〇〇円ちよいだとは。

着心地がいいので、二日に一回はこれを着ることになった。部屋着と言いなから、ちよつとしたおかず買いいにも、この服で出かけるようになった。だって、涼しいんだもの。

表現の不自由を強いるもの

30代フリーター やあ、ジイさん。「あいちトリエンナーレ2019」の「表現の不自由展・その後」の再会を報じた朝日新聞に、愛知県知事の犬村秀章がテレビ番組で語った言葉が紹介されていた(10月8日朝刊)。「公的な場面こそ表現の自由は保障されなければならない」

年金生活者 近代国家の本質的な一面を言い当てた言葉で、大村の見識を感じる。

マルクスは近代国家の完成を人間の政治的解放と考えた。政治的解放を保障するのは民主制であり、それは国民が自らの代表を自由に選ぶ権利を平等に有する仕組みを指す。ただし、その自由と平等は政治的国家という「公的な場面」においてのみ保障される。「私的な場面」である市民社会では経済的な不自由と不平等が支配し、それが表現の自由をはじめとした諸々の自由を制約している。マルクスはそうした市民社会のくびきからの解放こそ近代社会の課題と考え、それを人間の解放と呼んで、政治的解放と区別した。

「公的な場面こそ」という大村の言い方は、いまだ人間の解放が成らない近代社会の限界を踏まえたものとなつている。「私的な場面」では自由と平等が保障されない。だからこそ「公的な場面」でそれを保障しなければならない。彼の

発言はそう読むことができる。

30代 「表現の不自由展・その後」の再開に抗議して県の施設である会場で座り込みをした名古屋市長の河村たかしに対し、大村が「県条例に違反している」と抗議のツイートをしていた。

年金 それには違和感を覚える。座り込みも「表現の自由」の行使であり、「公的な場面こそ表現の自由は保障されなければならない」とした彼の見識に反しているからだ。

河村の行動は法的には問題があるかもしれない。彼が「日本人の心を踏みにじる」などとして「不自由展」の開催、再開に反対したことにも私は同意しない。しかし、座り込みそのものは擁護しないわけにはいかない。まして県の施設という「公的な場面」での行動なら、なおさらその「自由は保障されなければならない」。

60年安保闘争で学生たちが国会構内に入って抗議の集会をしたのも、60年代末に私自身も含めて学生らが大学にバリエードを築いたのも、「公的な場面」での「表現の自由」の行使と考える私は、河村の主張には反対でも、その主張を表現する座り込みを非難することはできない。

30代 大村の見識への評価は撤回か。

年金 評価は変わらない。ただ、「不自由展」の再開に向けて「攻め」を続けてきた彼は、それを達成して「守り」に転じたのではないか。「不自由展」を守るためには他の自由を抑圧しても正当化される、と知らず知らずのうちに考え始めたのではないか。河村を「条例違反」を盾に批判する官僚臭のする姿勢はそれを感じさせる。だとしたら、達成した革命を守るためなら自由を抑圧してもかまわないとスターリンや毛沢東が考えたのとそれは相似形を成すことになる。

30代 AV監督の村西とおるが「表現の不自由展」を批判して次のようにツイートをしている。「日本において『表現の不自由』など、どこにもない。あるのはただひとつ、AVのモザイク修正の彼方だけ。ありもしない『表現の不自由』を騙り公金を貪ろうとする不逞の輩ども、恥知らずにも程がある。表現の不自由とは、表現することによって規制を受け、罪を喰らう事態に陥ることを指すのだ」

年金 村西は自らが体を張って戦ってきた「表現の不自由」を語っている。それは権力がじかに強いる「表現の不自由」という意味で中国や北朝鮮の「表現の不自由」と本質を同じくする。

それを強いる権力はフリーコーのいう近代以前の権力、従わない者には死を与える権力だ。現在の日本国家はそれとは逆に国民を生かす権力、フリーコーが生権力と名づけた権力に

よって運営されている。いまだ残存する死刑制度や、村西のいう「AVのモザイク修正の彼方」を規制する刑法の条項などがその例外としてあるだけだ。

「不自由展」の主催者や出品者らが問題にしている「表現の不自由」は近代以前の権力が強いるそれではなく、生権力のもとでも強いられる「表現の不自由」にほかならない。大村のいう「公的な場面」を用意し、そのための費用も支出して表現の自由を保障するのが生権力だ。「不自由展」はその生権力から排除された作品を集めて開かれた。愛知県という別の生権力によって。

それが脅迫を受けて中止され、文化庁が補助金の交付を取りやめた。生権力が保障するはずの「表現の自由」はふたたび損なわれた。

30代 それに対する抗議を村西は「恥知らずにも程がある」と批判している。

年金 人間が追い求める「表現の自由」は、権力による抑圧からの解放にとどまらない。経済的なくびきをはじめとしたさまざまな制約からの解放を人間は求め続ける。この自由へのあくなき希求こそが、村西のいう「罪を喰らう事態」としての「表現の不自由」をこれまで打ち破ってきたと考えるなら、「恥知らず」をやめることは、中国や北朝鮮の「表現の不自由」からの解放を遅らせることになる。